交わるということ

都留文科大学初等教育学科教授　小林重章

この広報に何か書くように言われてまず心に浮かんだのは、都留文科大学に勤めてすでに十数年が経ったこと、この間都留市民の皆様との、さしたる交流もなく過ごしてしまったことについてでした。

ところで今私は「交流」という言葉を何気なく使いましたが、どういうことになれば交流が行われたことになるのでしょう。

少し調べてみると、交流の「交」にはそれなりの意味があることがわかります。例えば、「野口体操」で知られる野口三千三さんの著書に次のような説明を見出したとき、私は目が開かれる思いがしました。

――AとBという異質のものがそれぞれ本来の性質を保ったままで、ある一点で共通の場をもつということ。異質のものが異質性を失わないで共通の場をもつことによって、新しいものを生み出す。これが「交わる」ということである、というのです。

こういう考えに立つと、「朱に交われば赤くなる」というのは交わるということの本来のありかたからかなりずれているということになります。「異質なものが異質性を失わないで」というところに、「交わる」ということのポイントの一つがあるからです。

「交わる」という言葉のこうした解釈をさらに敷衍(ふえん)すれば、私たちはそれぞれ自立した人間であることによってはじめて相互に交流することが可能となるのだ、と言えるように思います。そうだとすれば、これは容易なことではありません。AとBとがそれぞれの考えを大事にしながら、お互いの考えをぶつけ合うということは、他人の考えを何でも鵜呑みにすることとも違いますし、逆に自分の思い込みに固執して他人の考えを聞き入れないということとも違うからです。

学校の「学」の旧字「學」や「校」をこの「交わる」ということにつないで考えてみるのも面白いと思います。学の旧字「學」はよくみると二つの「×」すなわち交わるという印をふくんで成り立っていますし、「校」の旁（つくり）は「交」そのものです。「学」や「校」という漢字の字源の解釈は専門家においても一致していないようですが、ともかく学校とはまさに右のような意味における交流の場であるべきはずのところだと思います。異なる個性をもった子どもと子ども、子どもと教師、教師と教師が相互に交流し、それぞれがもっている力以上のものが引き出されてゆく、そういう場であってほしいと思うのです。

わが都留文科大学は全国のさまざまな地域から学生が集まってきます。生まれ育った環境がそれぞれ異なりますから、彼らが背負ってくる文化も当然違います。そうした違いが大事にされ、相互の交流がうまくいけば、そこから素晴らしいものが生まれる可能性があります。それを促す事に大学はもっと力を注ぐべきかもしれません。

何ごとかを理解するという行為を他の誰も私に代わって行うことができないのと同様に、私が誰かある人の何かを理解しようとする営みを代わって行うことはできません。私に可能なのは、その人と問題を共有することによって交わることです。このような意味で私は、講義やゼミで学生が質問してくれたり、特に「わからない」と言ってくれることを喜びます。安易にわかったつもりにならずに、その「わからない」点を共通の課題としてその解決にお互いに力を注ぐ。私はこういうときが一番たのしい。学生と交わっているという実感がもてるからです。

学生とのこうした交わりをはじめ、大学の内と外で様々な出会いや交流ができたらと念じております。

第十八回「私のアイデア貯金箱」コンクール

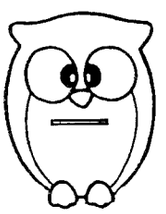

郵政省では、文部省ほか四団体の後援を得て、次代を担う小学生を対象に貯金箱の制作を通して、貯蓄の意義と重要性を認識してもらうとともに、造形的な創造力を伸ばす一助として、貯金箱コンクールを行います。

奮ってご応募ください。

応募資格　小学生

応募作品　材料は自由で新らしいアイデアが生かされているもの、美しく使いやすいもの、大きさは一辺の長さ25cm以内のもの。

締切日　9月4日

応募先　所属学校を通じ最寄りの郵便局へ出品してください。

なお作品には、氏名、学校名、学年を明記してください。

能力開発講座

QC手法
（中小企業生産管理力向上講座）

日程　9月3、4、7、8、10日の5日間

時間　午後6時～8時50分

定員　20名

受講料　2000円

宅地建物取引主任者
（受験対策講座）

日程　9月7、8、10、11、14、17、18、21、22、24、25、28、29
10月1、2日の15日間

時間　午後6時～8時50分

定員　30名

受講料　4000円　他にテキスト代5000円

シーケンス制御の実際

日程　9月21、22、24、25、28、29
10月1、2日の8日間

時間　午後6時～8時50分

定員　20名

受講料　2000円　他にテキスト代1000円

受付期間　各講座とも開講日の10日前まで。ただし、定員になれば締め切ります。

問合せ　県立都留能力開発センター　☎(43)8911